



## 政府統計

統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

# 令和8年 中小企業実態基本調査 ご協力をお願い

**調査票は後日送付します**



**中小企業実態基本調査事務局**  
(中小企業庁事業環境部調査室)

〒101-0021

東京都千代田区外神田2-8-13 東計ビル5F

電話 ☎ 0120-262-535 (フリーダイヤル)

03-6806-5852 (直通)

◀ ゆっくり開いてください 受付時間 平日9:00~18:00 (土曜、日曜、国民の祝日を除く)

## ご確認のお願い

貴社が下記に当てはまる場合は、「中小企業実態基本調査事務局」までお電話ください。(7月下旬まで)

あて先(法人企業・個人事業者名)にお心あたりのない場合、または転居や名称変更されている場合

企業形態(法人企業・個人事業者)を変更されている場合

令和8年6月1日現在で、休業・廃業等されている場合

貴社の主たる事業の業種、資本金および従業員数が、「調査の対象」に記載の条件に該当しない場合

※「調査の対象」は、本はがきの内側に記載があります。

## 中小企業実態基本調査事務局

電話 0120-262-535 (フリーダイヤル)

※お昼時間及び休日明けの午前中は、お問い合わせの電話が集中し、しばらくの間つながりにくくなります。

また、ご連絡をいただく時期によっては、前後して調査票がお手元に届くことがありますので、ご了承ください。

